

第 50 回 中四九地区医師会看護学校協議会

「新たな未来を拓く看護職をめざして ～学生能力を最大限に引き出す関わり～」

と き 令和元年 7 月 27 日（土）～ 28 日（日）

ところ リーガロイヤルホテル広島

担 当 広島市医師会看護専門学校

報告：常任理事 沖中 芳彦
常任理事 前川 恭子

第 1 日目

開会挨拶

第 50 回中四九地区医師会看護学校協議会

会長 松村 誠

記念すべき第 50 回中四九地区医師会看護学校協議会にご出席を賜り、心より歓迎申し上げます。今回は特にオブザーバー参加として、仙台市医師会と神戸市医師会の看護学校にご参加いただいた。これを機に本協議会が全国展開することを祈っている。

看護教育の母といわれているフローレンス・ナイチンゲールが、「進歩がない組織で持ちこたえたものはない」と言っているように、私たちも進歩を目指していきたいと思う。

さて、国際平和文化都市である広島市は、この夏、平和への祈りの季節を迎えている。74 年前の 8 月 6 日、人類史上初めて残虐極まりない原子爆弾が投下され、一瞬にして広島は廃墟と化し、十数万人の尊い命が奪われた。その中に、医師 225 名、看護師 187 名が含まれている。広島の医師と看護師は、自ら被爆し、傷付いたわが身を顧みず、ひたすら被爆者の救護に当たった。これが広島市医師会の原点である。まさに平和なくして看護教育もないと思う。

そして戦後、昭和 26 年に准看護婦制度が新設された。広島市医師会では翌年の昭和 27 年に、1 学年定員 100 名の准看護婦養成所を開校した。そして昭和 39 年には、全国に先駆けて医師会立の夜間の定時制看護学校も開設し、一時は学生数 1,000 名を誇る全国一の規模の専門学校であったが、現在の社会情勢、特に少子化と人口減により応募者が激減しており、定員割れもしている。また、経営も困難となりつつある。

そうした中、本協議会では初めての試みであるが、看護科と准看護科のそれぞれの 2 つの分科会を設けた。それぞれ、参加校から持ち寄っていただいた提出課題に対して意見交換を行い、協議をしていただきたいと思います。

そこで、わが国が現在進めている地域包括ケアシステムの確立に向けて、私たち医師会立看護学校が、准看護師、看護師の養成を通じて、いかに協力できるかを模索していきたい。その上で、今後の准看護師、看護師の養成と医師会立看護学校の在り方について、「広島アピール 2019」をまとめていただければと思う。

来賓挨拶

1. 広島県知事 湯崎英彦（代理：広島県副知事 田邊昌彦） 中国、四国、九州地区の医師会立看護学校関係者の皆さまには、日頃から看護職員の養成にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

超高齢社会を迎え、今後ますます医療や介護を必要とする方々が増加することが見込まれている。本県では、質が高く安心できる保健医療提供体制を、地域包括ケアシステムと一体的に構築することを目指して、取組みを進めているところである。

こうしたことを背景に、看護職員の重要性はますます高まってきていると認識をしている。このため、本県においては、看護職員の確保に向け、看護学校の運営を支援させていただいているほか、今月には福山市にナースセンター・サテライト福山を新たに開設し、看護職員の皆さまの再就職支援を強化したところである。

看護職員は、社会の担い手として、これまで以上に、より長く活躍していただくことが求められている。看護職員を目指す方々に対して、国家資

格、その持つ重みを踏まえていただくとともに、生涯のキャリアパスを、ライフイベントも考えながら設計するための教育を、ぜひとも進めていただくようお願い申し上げます。

また、「新たな未来を拓く看護職をめざして」をテーマに開催される本協議会で得られた成果を、ぜひとも各地域で共有していただき、看護教育の発展につなげていただくことを心から期待する。

2. 広島県医師会会長 平松恵一（代理：副会長 桑原正雄） 本協議会は昭和 45 年から毎年、中国、四国、九州の担当校が主催し開催されており、今回で記念すべき 50 回目となる節目を迎えられた。新たな元号の令和となって最初の協議会が広島県で開催されることを大変喜ばしく思っている。

まず、ちょうど 1 年前になるが、平成 30 年 7 月の豪雨災害における本県の被害について、日本医師会をはじめ全国都道府県医師会並びに郡市区医師会の皆さまより、心温まるお見舞いやご支援、ご協力をいただいたことに、あらためて深く感謝申し上げます。

本日より 2 日間、教員研修会をはじめ特別講演会、また、初めての試みとして看護科、准看護科に分かれた分科会形式での盛りだくさんの発表、意見交換が予定されている。この 2 日間の協議が、それぞれの看護学校が抱えている問題を解決する手掛かりとなるよう念願している。

さて、医療機関において、看護職員不足は慢性的かつ深刻な問題であり、特に当会員医療機関の多くを占める無床診療所においては、喫緊かつ切実な問題である。そのような状況の中、准看護師は比較的養成しやすく、医師会立の准看護師養成は、地元への就職率も高いため、地域の看護職員不足の解消にもつながると考えて、本会としても准看護師制度の堅持と看護職員養成施設への補助金の増額を主張し、機会あるごとに広島県行政をはじめ関係機関に働きかけている。

広島県内には 8 地区 14 課程の医師会立看護学校があり、そのうち 8 校が准看護師養成施設である。近年は、受験者数の減少による定員割れ、教職員と実習施設の不足問題、さらに深刻な赤字経営など、その運営は年々非常に厳しくなる一方である。

昨年 12 月に本会では准看護師の雇用に関する調査を、医療機関の長あるいは管理者が会員となる 2,432 施設を対象に実施したところ、53.3%に当たる 1,297 施設より回答があった。医療機関における看護職のうち、准看護師の雇用は 5,129 人と全体の 4 分の 1 近くを占め、会員にとって、診療、運営に必要不可欠な状況であることが明らかとなった。また、今後も 8 割近くの施設が、准看護師を雇用する、又は前向きに雇用を検討したいと回答しているとともに、准看護師制度の堅持と養成施設存続も 8 割が希望していた。

これらの結果を踏まえて、本会としても今後も引き続き、医師会立の准看護師養成施設の存続に向けて協力するとともに、准看護師制度存続を、日本医師会や厚生労働省及び広島県等の行政に、積極的に働きかけていく所存である。

最後に、本協議会の開催にご尽力賜った広島市医師会看護専門学校の松村 誠 校長をはじめ、役職員の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、地域医療を支える医師会立看護学校のますますのご発展と、ご参席の皆さまのご健勝、ご活躍を祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。

〔文責：沖中 芳彦〕

特別講演 I

看護職員の養成等の行政の動向について

厚生労働省医政局看護課課長 島田 陽子

1. 看護職員を取り巻く現状の変化

今後、人口は減少していく。人口ピラミッドは変化し、高齢化が進むとともに高齢者のケアの担い手不足が問題となる。疾病構造も変化し、それに合わせた看護職養成も重要になってくる。地域でのケアは、世代を超えた横断的なシステム構築が必要となり、看護師・助産師・保健師の役割が重要となる。

2. 看護職員の就業状況

平成 28 年、免許を取得し働いている看護職員は 166 万人、これに加え潜在看護師は 70 万人いると推計される。年々、看護職員は増えてはいるが、今後の人口減少を考えると、引き続き看護師の増加が見込めるかは予測できていない。

平成 18 年と比較し、平成 28 年には訪問看護

ステーションで働く看護師が微増、准看護師については介護施設等での就業が増えている。

平成 30 年 3 月の県内就業率は看護職全体で 73%、准看護師 96% となっている。

3. 看護職員の確保対策

2025 年（令和 7 年）に必要とされる看護職員は 200 万人と試算され、10 万人の不足が予測される。対応策として、①復職支援強化、②離職防止、③社会人の取り込み、の 3 つを掲げる。

復職支援強化については、平成 27 年に看護師等人材確保促進法を改正し、看護師等免許保持者の届出制度を創った。都道府県ナースセンターが離職者を把握し、復職時に必要な支援を行う。この届出は努力義務であり、離職時に医療機関が代行で届出することも可能である。原則として、インターネット上の届出サイト「とどけるん」を利用いただく。令和元年 5 月までに約 10 万人の届出があり、復職支援対象は約 5 万人である。

4. 看護職員の養成

平成 31 年の看護職の試験合格者は、保健師 6,852 人、助産師 2,096 人、看護師 58,767 人、准看護師 16,910 人であった。

医師会が設置主体である看護師・准看護師養成所の割合（平成 30 年度）は、3 年課程 7%、2 年課程 40%、准看課程 78%であった。

教育内容の見直しを重ね、平成 8 年には「在宅看護論」、平成 22 年には「看護の統合と実践」が加わった。新カリキュラムの令和 4 年度開始に向け、平成 30 年から看護基礎教育検討会を開催し、意見を取りまとめてきた。今後、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を行い、各養成所へ周知する。

専任教員・教務主任養成講習会、特定分野も含めた実習指導者講習会も開催される。

5. 看護師国家試験、准看護師試験について

例年 8 月に官報に看護師等国家試験が公示され、11 月半ばから受験に必要な書類を提出いただく。この時点で養成所を卒業していない者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出する。2 月半ばに国家試験を受験し、最終的に期日まで

に修業証明書又は卒業証明書を提出しなければ、国家試験受験者として登録されない、つまり国家試験を受験してもそれが無効となってしまう。間違いのないよう期日を守っていただきたい。

国家試験の問題として、試験問題・問題のもととなる情報・視覚素材などを Web 上で公募している。登録時にパスワード配布などの手間があるが、ぜひ素材を提供いただきたい。

平成 31 年 4 月から、都道府県は准看護師試験の事務を指定試験機関に委託することが可能となった。各都道府県が日本医師会に委託する可能性もあるのでよろしくお願いしたい。

[文責：前川 恭子]

特別講演Ⅱ

今後求められる看護職と現状について

日本医師会常任理事 釜 范 敏

1. ナースセンターについて

看護職不足が各地で生じている。有料の職業紹介業者を利用して非常に高額な紹介料を取られるという事例もある。さらに適切なルートがないかということで、厚労省でも検討いただいた結果、都道府県の看護協会がナースセンターを運営、日本看護協会が中央ナースセンターという全体を統括する組織を作ったことにより都道府県ごとのナースセンターの機能が拡充されつつある。

ナースセンターによる看護職員の復職支援の強化

看護師等免許保持者による届出制度が創設され、医療機関が離職された看護職に代わって本人の同意を得て登録することができる仕組み（代行届出）ができたので、ご活用いただきたい。養成所の段階で学生たちにこの制度の情報を伝えることは難しいと思うが、一時的に離職せざるを得なくなった場合に、すぐに再就職の意向がなくても届けておくことが大事であるということをご指導いただきたい。

離職者数（推計）に占める届出者数の割合

（平成 28 年度）

全国平均は 14.9%である。都道府県間で較差が大きい。

届出者の就業状況

平成 31 年 3 月の中央ナースセンターの調査によると、全体で 92,474 人の統計であるが、「就

業していないが求職中」が 24,217 人、「就業していない」が 23,666 人で、この両者が復職支援対象者となる。ちなみに「看護師等以外として就業中等」が 4,284 人、「看護師等として就業中等」が 29,577 人である。

届出者の年齢分布

30 代が最も多く、20 代、40 代と続く。60 代、70 代にも是非引き続き就業していただきたいので、情報提供したい。

都道府県ナースセンターによる届出した看護職の就業を推進する取組

届出した看護職の状況に応じた多様な働き方が選択できるよう、都道府県ナースセンターと都道府県医療勤務環境改善支援センターが連携し、施設の労働環境の整備を推進する。看護職の確保定着に関する研修会の開催も行う。離職したらナースセンターへ届出をして、セカンドキャリアを考えていただきたい。

e ナースセンター（インターネット）

ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトに登録すると仕事及び人材探しが可能になるほか、就業相談会などのイベントの案内や看護に関する情報が無料で受けられる。ナースセンターはハローワークとの連携がしっかりしてきたので、両者の情報連携により効果が現れると思われる。

2. 令和元年度 助産師・看護師・准看護師学校養成所調査結果について

学校数の推移

看護師 2 年課程、准看護師課程では減少傾向にあり、5 年前に比べ准看護師課程は 18 校減の 170 校、看護師 2 年課程は 10 校減の 70 校となっている。看護師 3 年課程は 6 校増の 71 校であった。

入学状況

1) 准看護師課程

応募者の減少が続いている。令和元年度は 9,557 人と、5 年前に比べ約 13,000 人減で半数以下となった。定員は 5 年前に比べ約 900 人の減となり、8,000 人を下回った。入学者も大きく減少し、本年度は 6,226 人で定員（7,967 人）を大きく下回った。

2) 看護師 2 年課程

定員、応募者ともに減少が続いている。令和元

年度も減少が大きく（約 500 人）、入学者は 2,450 人であった。特に平成 30 年度から応募者の減少が著しく、看護師 2 年課程通信制の入学要件緩和の影響を注視する必要がある。

3) 看護師 3 年課程

応募者は年々減少しており、令和元年度は約 8,900 人で、5 年前の 7 割の水準まで低下した。一方で、昨年度より学校数は 2 校増えている。これは看護師 2 年課程からの変更によるものである。入学者は 3,599 人で定員を下回っている。

倍率（応募者 / 定員）の推移

看護師 3 年課程の倍率は平成 25 年度までは 4 倍を超えていたが、26 年度以降は低下傾向にあり、令和元年度は 2.3 倍であった。准看護師課程も以前は 3 倍程度であったが、今年度は 1.2 倍にまで低下した。看護師 2 年課程はここ数年横ばいが続いていたが、今年度は 1.0 倍に低下した。

定員充足率（入学者 / 定員）の推移

看護師 3 年課程（96.0%）以外はいずれも 90%を下回り、前年度に比べても低下が激しく、特に看護師 2 年課程（82.6%）、准看護師課程（78.8%）は定員割れが目立つ。

卒業後の進路

県内の就業割合は、准看護師課程 42.8%、看護師 2 年課程 82.6%、看護師 3 年課程 81%であった。特に准看護師課程については、医療機関に就業しながらの進学者（26.8%）を含めると全体で 7 割以上が就業していることになる。看護師 2 年課程、看護師 3 年課程の就業先は、養成所を設置運営している医師会管内が 5 割を超え、次いで医師会管外、県外の順となっている。

最終学歴

准看護師課程は高校既卒が 49.2%と最も多く、短大・大卒は 14.9%であった。看護師 2 年課程は高校既卒が約 8 割を占めており、看護師 3 年課程は高校新卒（74.9%）と高校既卒（17.2%）の両方で 9 割を超える。

看護系大学、看護師 3 年課程養成所の入学状況の推移

2012 年から 2018 年の間に、大学の応募者は 4 万人以上増えている。これに対し、医師会立のみでなく、すべての看護師 3 年課程では、この間に約 3 万 8 千人減少した。

准看護師養成所の入学状況の推移

医師会立に限らず、2012 年から 2018 年の間に応募者は 1 万 7 千人以上減少した。

都道府県別准看護師学校養成所数（高等学校衛生看護科を含む、平成 31 年 4 月現在）

都道府県により差があり、埼玉県は最多で 17 校、福岡県は 16 校、福井県は 0 で、1 校のところは 8 県である。

調査のまとめ

1) 准看護師課程

・今年度は 7 校が募集を停止し、5 校が閉校した。入学者は 7 千人を割り、6 千人弱と定員を大きく下回った。

・応募者は 5 年前の半数以下となり、昨年度よりも約 1,900 人減少した。定員充足率は昨年度の 85.8% から 78.8% と大きく低下し、定員割れが目立つ。

・入学者の最終学歴の割合は、高校既卒が 49.2% と最も多く、短大・大卒は合計 14.9% であった。看護師 3 年課程は高校新卒の割合が 7 割を超える一方で、准看護師課程は、高校既卒や短大・大卒の方が約 7 割と多く、社会人の学び直しの教育機関としての役割も担っていると言える。

2) 看護師 2 年課程

・応募者も昨年度に比べ約 400 名の減となっている。平成 30 年 4 月より、2 年課程通信制の入学要件の緩和（業務経験 7 年以上）の影響を注視する必要がある。

3) 看護師 3 年課程

・2 年課程から 3 年課程へ改編した新規 2 校があったため、定員数が昨年より増加しているが、応募者数は減少している。今年度の倍率は 2.3 倍であった。

・最終学歴の割合は、高校新卒が 7 割を超え、続いて高校既卒が 2 割弱となっている。高校新卒が増加傾向にある一方で、短大・大卒者の割合は減少しており、今年度は合計 7.9% であった。

・助産師課程は、応募者がやや減少傾向にある。県外就職率が他課程と比べると高い。

3. 令和元年度 助産師・看護師・准看護師学校養成所の運営状況について

今回は養成所の運営状況に関する調査も行った。

医師会からの繰入金の有無

医師会からの繰入金があると回答した課程は、准看護師課程 65.4%（119/182 課程）、看護師 2 年課程 56.8%（42/74）、看護師 3 年課程 54.2%（39/72）であった。

医師会からの繰入金の額

繰入金のある学校の中で、医師会からの繰入金額は、助産師課程は 100 万円未満の割合が最多であったが、他の 3 課程においては 1,000 万円以上の割合が最多であった（准看護師課程 32.8%、看護師 2 年課程 26.2%、看護師 3 年課程 43.6%）。

運営上の課題

1) 准看護師課程

現状の運営課題は、すべての項目（学生・生徒の確保、実習施設の確保、専任教員・講師の確保、収支の不均衡、他）において課題を抱えている学校が多く、中でも学生・生徒の確保が難しい。今後の運営見通しは、現状の課題が多くあるものの現状を維持すると回答したところが 7 割であった。

2) 看護師 2 年課程

現状の運営課題は、すべての項目に課題があると回答したところが多く、中でも学生・生徒の確保に関する割合が高い。今後の運営見通しについては、6 割が現状維持と回答している。

3) 看護師 3 年課程

現状の運営課題は、学生・生徒の確保が一番で、次いで専任教員・講師の確保、実習施設の確保となっている。今後の運営見通しは、8 割が現状維持と回答した。

まとめ

・現状の運営課題について准看護師、看護師 2 年、看護師 3 年課程は、学生・生徒の確保が最も大きな課題であると回答した。

・全課程において今後の応募者確保と実習施設の確保について運営上の不安があることがわかった。
・現状にさまざまな課題があると回答はしているが、現状維持と回答したところが、どの課程も 6 割以上あった。

・学校独自で現状を変えていくことは容易ではなく、今後、医師会や国、行政がいかに関与をし、地域医療を支える看護系人材を一緒になって養成していくかが重要である。

医師会立の養成所が、所管の医師会単独では維持・運営が難しいという中で、連携できないかを検討する動きがある。複数の養成所を組織的に統合するということではなく、互いに連携してはどうか。遠隔授業等で、できるだけ効率よく講義を行い、それにより講師の人数を減らすことができるか、という動きである。広島市医師会からは、連携・統合の中で、公設民営の検討も必要であるとのこと指摘もいただいた。厚労省とも相談をしながら進めなければならないが、養成所の規則で、現在決められていることを少し運用を改めることによって新たな運用形態が使えないかということについては、早急に検討しなければならない。

日医としては、医師会立養成所を是非とも存続していただきたいとお願いしているが、運営が厳しい中で、そう言われても現実には難しいとのこと意見もいただいている。何か新たな手法がないかを考えているところである。

4. 准看護師試験事務の委託について

一般財団法人 日本准看護師推進センター

日本医師会及び四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）が中心となって設立した法人で、准看護師に係る試験事務等を行うことにより、准看護師の資質向上を図り、国民の健康な生活の確保に寄与することを目的とする。厳格かつ公正な准看護師試験事務の実施に向け準備を整えていく。しっかりした試験問題が作成できて、都道府県が試験問題を作成する負担を軽減できればと考えている。

試験希望日が日曜日のみというところもあるので、看護師国家試験の試験日とは別の日の日曜日に 1 日と平日に 1 日の 2 回の統一試験日ということで、都道府県と調整していきたい。一方で、看護師国家試験と同一日の日曜日に試験を実施したいということもあり、最終的には試験日が 3 日となる可能性もある。

受託業務について

実施は 2020 年度であるので、2021 年の 2 月頃の試験日を考えている。センターが受託する基本業務は、「試験問題及びマークシートの作成・印刷・輸送、採点、採点結果の報告」である。まずは基本業務である問題作成等に専念し、願書の

受付業務（資格確認を除く）や当日の試験実施にかかる業務は、今後実施予定の各都道府県へのアンケート結果、要望を踏まえ、検討する。

質疑応答

福岡市医師会 看護大学ができすぎており、1990 年頃には 11 校しかなかったが今は 280 校もあるのは異常である。われわれの課題である受験生の減少、実習施設の確保の困難さ、講師の不足等は、すべてそこに繋がる。補助金も違いすぎる。学生一人あたりの実習単価を上げたり、実習時に生徒数に応じた教員の同伴など、過大な要求が行われる。昔のように、病院を有する大学が看護学部を創るのではなく、学生募集のために文科系の大学が看護学部を創るという状況が続いている。これまで潤滑に行われてきた看護師の養成が歪められている。このような状況は文科省の大学の認可に問題があると思っている。

厚労省 島田課長 大学が全国に 660 ～ 670 校ある中で、看護系学部が 280 ある。看護職員の養成が増えていることは、看護職員の確保という点ではありがたいことではあるが、実習の場などでさまざまな問題が起きているというご指摘である。全体として定員の上限があるわけではないので、個別に制限することは難しい。実習の場の確保ということに関しては、文科省から大学向けにしっかりと実習ができるような措置を取るようという通達が出されている。養成所の実習も含めしっかりと行えるよう、文科省と厚労省とで課題を共有していきたい。

呉市医師会 学生や教員確保の難しさ等、運営上大変な状態は以前から続いており改善されたことはない。一つの方策として、学校の連携で講義・実習を AR を通して行うということを釜谷常任理事が仰った。よい案だと思うが、国のカリキュラム的に問題はないのか。日医からは医師会立養成所を継続してほしいといつも言われるが、運営が本当に大変である。開業医からは准看護師養成の継続を強く要望される。そのためには医師会からの資金の持ち出しが必要であるが、限度がある。

日医 釜谷常任理事 仰る通り、医師会からの繰入金には限度があり、会員に同意してもらわなければならない。医師会立養成所卒業生の地元定着

率は非常に高く、大学卒の人は診療所に就職しない。存続の対策に関する意見を先生方からいただきながら、日医としても可能な方法を提示できるようにしたい。

島田課長 養成所間の連携に関して、授業の連携、実習の連携、運営の連携など、さまざまなやり方があると思うが、その中で今の規則・通知で解釈できるものと、通知や省令も見直しが必要なものもあるので、必要な見直しはさせていただきたい。また、よい連携の方法があれば周知できるよう、これから検討したい。

福岡県医師会 所管医師会からの繰入金のない看護学校が意外と多い。このような学校の特徴を分析することで、経営改善へのアプローチができるように思うが、如何か。

釜范常任理事 繰入金に関するアンケートは今回が初めてである。現状でわかっていることは、自治体からの助成金が地域によって異なる。そのあたりの差が大きいと思う。

[文責：沖中 芳彦]

分科会 I (看護科)

テーマ 1 母子実習の受け入れ減少について

母性看護学実習 2 単位 (90 時間) は、平成元年より男子学生にも実習が義務化された。分娩を取り扱う医療機関の減少、分娩件数そのものの減少、看護師養成所の増加から、いずれの地域でも母性看護学実習の施設確保が難しい。その上、男子学生の実習は断られることが多く、受け入れ機関でも、女子学生と行動をともにする条件を課することがほとんどである。

①別府市医師会看護専門学校

別府市保健センターで 2 日間 (15 時間) の講義、病院で 10 日間 (75 時間) の実習を行っているが、実習の施設確保が難しい状況は同じである。

現在、男子生徒を受け入れる施設は三次施設で、正常分娩よりもハイリスク分娩数が多い。また、三次施設は教員滞在による指導が条件となり、学校のマンパワー不足となってしまう。男子学生が患者さんの受け持ちできないことが多く、ペアとなった女子学生から情報を得て実習記録を作成することになる。

②熊本市医師会看護専門学校

男子学生の母性看護学実習は女子学生とのペア必須など条件付きで何とか受け入れてもらっている。施設の長が実習受け入れに前向きでも、現場の看護師長から許可してもらえなければ進まない。

熊本市外の基幹病院を実習施設とし、交通費・宿泊費を補助することで対応している。

③あさくら看護学校

男子学生が各学年 1 ～ 2 割を占める中、母性看護学実習の施設確保が困難な状況は他地域と同様である。他校の実習受け入れを優先し、あさくら看護学校の実習中止を申し入れる施設もある。

遠方での実習は、学習よりも単位認定のための実習となる問題があり、学内授業で事例提示など補足学習を行い対応している。

④意見

長崎市医師会看護学校、福岡市医師会看護専門学校 母性看護学の実習の必要性、e-learning やビデオ学習での単位認定を検討してほしい。

島田看護課課長 産科での実習が望ましいが、中学校での性教育や母親学級での指導経験など他の選択肢も提示している。最終的に学習目標に到達できれば良いと認識している。シミュレータの活用など教育方法の工夫もいただきたい。

テーマ 2 受験者数の減少について

出生数減少、高学歴志向、看護大学の増加、好景気により受験者数はどの養成所でも減少している。准看課程からの進学を増やしたいが、経済的理由から進学しない者が多い。

以前は妊娠・出産が中途退学の理由のトップであったが、近年は経済的理由、学力、精神的理由が多い。学習については養成コースの切り替えやマンツーマンでの指導、精神的理由にはカウンセリングなどで対応している。

①今治看護専門学校

学生募集広告掲載や業者の進路説明会出席など、年間 50 万円を広報に費やしている。ハローワークと提携し、リカレント教育訓練委託を受け

ている。入学納入金を軽減し、応募者募集増を図っている。

②伊万里看護学校看護科

平成 19 年から他校からの受験者が減少、合格しても入学辞退する者がいる。学内推薦を増やす対策をとっている。

③佐賀市医師会立看護専門学校

就学支援として奨学金・貸付制度の創設を考えている。

④意見

熊本市医師会看護専門学校 手に職をつけるために准看に通うシングルマザーはよく勉強する印象だが、経済的理由から働くことを優先し、推薦でも看護科には進学しないことが多い。

防府看護専門学校 受験者を増やす工夫をしても、実数が減っているのでは結局受験者は増えない。補助金を数年前の状況に戻していただければ、学生が少なくても数年間は何とか持ちこたえることができる。地域で一緒に働いてくれる看護師は地域で育てたい。学生が少なくても運営していけるよう、医療介護総合確保基金をもっと柔軟に運用できる方法を考えてほしい。

島田看護課課長 医療介護総合確保基金は、地域で必要な人材を地域で考え確保するためのものであり、都道府県も必要な財源確保と予算配分を検討していると思う。引き続き各県にしっかり確保することを願う。

基金の柔軟な運用は、他の項目についても要望が多いので、基金担当と共有する。

[文責：前川 恭子]

分科会Ⅱ（准看護科）

テーマ 1 実習施設の受け入れ減少について

①福岡市医師会看護専門学校

福岡県には来春開設予定の 1 校を含めて 14 の看護学校があり年々増加しているが、それにより実習施設の確保が困難となっている。平成 20 年から令和 2 年までに開業予定を含め 6 校が新設

された。開設母体は、文科系の大学が 2 校、その他は医療系と言いながら、歯科・薬科・臨床検査科・理学療法科などであり、いずれも少子化の中での学生確保を動機としたものである。自らの施設に関連の医療実習施設を全く持たない大学が 5 校ある。

病院が准看護科を受け入れない理由は、表向きは准看のカリキュラムが異なるためということであったが、本音は准看護師は不要であって、新卒の看護師を入職させるために、看護大学との密接な関係を維持したいという思いがある。

今後の対策として、最近開学した又は開学予定の 2 大学では、医師会長と開設主体の学校法人の理事長と覚書を交わし、本校の既存の実習施設に対し、強引な実習施設依頼を控えるとした。理事長は同意しても、実際の現場では進出してきているが、少しは牽制になるのでは、と思っている。実習施設は不可欠であるが、大きい病院では准看護師は眼中にないため、代替の実習施設として医師会の中小病院にお願いすることにした。

②大分市医師会立大分准看護専門学院

人口約 70 万人の大分都市圏の中心に存在する大分市は、大分市医師会、大分郡医師会、大分東医師会と 3 つの医師会が存在する。当学院は創立 68 周年を迎え、卒業生は 6,500 名以上で、同一敷地内に大分市医師会立アルメイダ病院がある。実習に関してはアルメイダ病院、市内の各施設の協力により実施している。

課題：各実習施設に受け入れ人数、条件の変化など不安定要素があり、体制変化で次年度からの受け入れ不可となる場合もある。最大の実習先であるアルメイダ病院は、急性期病院であり、重症患者受け入れ増加、在院日数の短縮・効率化・安全の確保が急務のため、准看護学生の実習の受け入れが厳しくなっている。実習の在り方の再考と新たな実習先の開拓、新規実習先での実習方法を更新する必要がある。

課題への対応 1：新規実習先の開拓、実習先の受け入れ人数の拡大。2016 年からだけでも、新規 2、老健 3、病院 4、小児科クリニック 5、保育園 3、幼稚園 1 を新たに開拓することに成功した。

課題への対応 2：指導の充実と実習指導者の負担

減。教務による巡視回数の増加。より安全面が優先される施設では教務主任が常駐し、きめ細かな指導を行う。生徒がその場で困っていることに臨機応変に対応する。実習生の態度など倫理面の指導をする。実習生の問題点を多角的に把握する。これらにより、実習先の負担が軽減されるばかりでなく、実習指導者との情報共有が図れ、教務主任と同じ方向性で指導が可能となった。

課題への対応 3：実習先の負担減と効率化。これまで中間カンファレンスは実習先の病院で行っていたが、当学院の教務主任により実施することに変更し、カンファレンス時に実習指導者から助言をいただく形にした。実習指導者による毎日の記録物点検、添削指導を原則廃止し、当学院教務が代行することにより、実習指導者の負担を軽減した。最終日に実習指導者にまとめて提出することにより効率化を図った。実習評価の比重を、実習先 5、当学院教務主任 5 とし、実習先の負担を減らしている。

総括：さまざまな課題はあるものの、当学院の自助努力のみならず、周辺施設の協力を積極的に得ることにより、「豊かな人間性を備え社会に貢献できる准看護師の育成」に努め、地域医療に貢献していきたい。

③呉市医師会看護専門学校

本校には看護師 3 年課程と准看護師課程があり、いずれも昼間定時制で定員はそれぞれ 40 名である。昭和 29 年に准看護婦養成所として定員 50 名で開始し、昭和 51 年に定員を 100 名に拡大した。昭和 54 年に看護科 2 年課程を併設し、そこから平成 13 年までは准看護課程の定員充足率は 9 割、看護課程は定員を割ることなく順調に運営されていたが、平成 14 年に准看護課程はカリキュラムの改正があり、専門基礎分野、専門分野の時間が大幅に増やされ、時間数に対応できるだけの実習施設の確保ができなくなったため、受験者数は 150 名前後いるにもかかわらず、入学者数は 70 名前後に抑えられなくなった。**呉地域の看護師養成施設定員数の推移：**平成 9 年までは 3 校だけだったが、平成 10 年から 2 校増え、1 学年定員は 2.6 倍の 405 名となった。呉地域の実習施設はどこも実習生でいっぱい

況になっている。

実習施設減の影響：平成 20 年の産科集約の影響や実習施設不足の影響で、准看護科の枠について縮小の要望があった。数年間は他施設で実習をしていただけたが、その後、どこも引き受け困難となったため、閉校も視野に入れた検討を始めなければならなくなった。准看護科の定員を減らした場合、2 年課程の入学者も減少するが、教員は指導要領で 7 名を切ることができないため、学費の値上げをしなければ年間数千万円の赤字が出ることを予想された。執行部としては、現在の両課程を順次閉校させ、新たに全国的に需要の高い 3 年課程を創設する案を提示したが、会員の医療機関から、准看護師の養成を堅持してほしいという意見が多かったため、准看護課程を存続する形で考えざるを得なくなった。准看護課程は実習可能な人数に合わせ、平成 25 年度から定員を 100 名から 40 名に変更し、看護課程は 28 年度末に閉校し、29 年度より新たに 3 年課程昼間定時制(4 年就業)を創設した。3 年課程は現在 3 回生を迎えているが、見込んだほどの受験者数を確保できず、今の学年も定員割れの状況であるが、学費を 2 年課程よりも高くしているため、来年度には黒字化する予定である。

今後について：地域医療構想が進み、病床数が減った場合、成人・老年などの実習にも影響が出る可能性がある。母性・小児領域のさらなる実習施設の減少があった場合、さらなる定員の縮小や閉校を検討せざるを得ない。

④質疑応答

長崎市医師会 看護大学が増えているが、長崎の場合、同じ実習施設でも、看護大学と医師会立養成所の一人あたりの実習費用の単価が大学の方が高い。厚労省と文科省とで話し合っただけで同じ価格にしてほしいという要望を中四九地区医師会看護学校協議会から出してほしい。

司会 実習委託料が安いために実習を断られた経験のある方はおられるか。

福岡市医師会 われわれのところも実習費がかなり異なっているが、医師会会員の施設にお願いしてその金額で実習をさせていただいている。

座長 広島市医師会でも公的病院の先生方に医師

会の役員を務めていただいている。福岡市医師会では民間病院の院長等が医師会の役員になるシステムになっているのか。

福岡県医師会 5～6 年前から副会長のポストを一つ増やして、勤務医部会から一人入れ、国公立の病院をまとめていただいている。そして常任理事にも勤務医部会から 3 名くらい国公立の院長、副院長クラスを入れ、医師会活動の宣伝をしていたでいる。

司会 実習受け入れの減少に対し、どのような対応をしているか。

徳島県立総合看護学校 私どもの学校も大学病院、県立病院、市民病院等の大きな病院の院長を学校の運営委員にして、学校を応援していただく体制を作っている。

座長 大分市医師会では実習病院の新たな獲得ができ、実習先で教員を増やして対応し、うまくいったとお聞きしたが、教員を増やすことで人件費が増えて、医師会の負担が増えると思うが如何か。

大分准看護専門学院 教員を増やしたわけではなく、現在の教員で、時間を割いてできるだけ病院に常駐して、実習指導にあたっている。

武雄看護学校 佐賀県では実習病院の看護配置が 15 対 1 以上でなければならない。他県では実習病棟の制限はあるか。

福岡市医師会 受けていただいている病院はほとんど 200 床くらいで、急性期、慢性期等さまざまな病床があるが、看護配置基準には抵触していないと思う。

大分市医師会 新たに獲得した病院で、看護配置による問題は起こっていない。

大分市医師会 県立看護科学大学に県から数億円の資金が出ている。県内には 7 つの准看護学校があるが、これらの運営費用を足しても、その金額にはならない。なおかつ県立大学の卒業生は診療所には就職しないし、県内の就職率も 37% しかない。このような大学に県が多額の費用を投じることが果たして有益なのか。公立の大学との間でこのような軋轢があれば教えていただきたい。

福岡市医師会 福岡県には県立大学が 1 校ある。看護師一人を養成するのにかかる費用の試算があると思うが、教えてくれない。財務諸表の補助金（運営寄付金）から計算すると医師会立と比べて

8～10 倍の差がある。福岡県では県立大学の県内就業率が 66% 程度あるが、予算的にみて一人の看護職を養成するコストパフォーマンスは非常に低い。しかもわれわれのようにソフトとハード面で確立できている学校に対して圧迫を加え、その結果養成所が減っていくのを厚労省は何もしないで見ていいのかと言いたい。

呉市医師会 呉市医師会も補助金をいただいている。隣市に県立大学があるが、それにより圧迫を受けたということはない。

福岡市医師会 釜谷常任理事の特別講演で、小規模養成所が連携するというお話があったが、私共の学校は准看 120 名、第 2 看護 40 名、第 1 看護（レギュラー）が 80 名と合計 600 名近い学生がいるので、専任教員が 40 名必要である。大学に対抗するために、実習病院にこれまで以上に人数を割かれる。学生 5 人に教員を 1 人つけるよう要望される。例えば准看では午前中は教員に時間的余裕があるので、その分を他科の応援に回すことも考えたが、各科ごとに教員が決まっているとことで、県には認められなかった。IT を利用して別の学校の講義に参加するというようなことが果たして認められるのか。

テーマ 2 受験者数の減少について

①武雄看護学校

本校の定員は看護科 40 名、准看護科 35 名である。佐賀県には看護師等養成所が 19 校（准看護師養成所 6 校、看護師 2 年課程 5 校、同 3 年課程 5 校、5 年一貫校 1 校、看護大学 2 校）ある。准看護師養成所のうち 4 校は看護科を併設している。2 年前に看護大学の一つが開校し、さらに本校から 500 m 圏内に全日制の看護師養成所 3 年課程もあるため、本校の学生確保は非常に厳しい状況となっている。

准看護科受験者数の推移：平成 25 年度には 143 名の受験者があったが、31 年度は 52 名で約 5 年間で 3 分の 1 に減少した。

受験者数の内訳：高校の新卒者、社会人受験者ともに平成 25 年度をピークに減少傾向にある。新卒者はピーク時の 3 分の 1、社会人はピーク時の 4 分の 1 にまで減少した。

現在実施している学生確保のための取り組み：1) 地

方局（佐賀 TV）の CM の枠を利用した学生募集の放送、2）ポスター掲示（管内の駅構内、学生の勤務先である病院や施設、実習先の施設等）、3）広報、4）ホームページ、5）学校訪問、6）マイナビへの掲示、7）進路ガイダンス、8）オープンキャンパス、9）募集要項と学校パンフレットの送付等。最近の学生の傾向としてインターネットを活用した情報収集が多い。

今後の取組み：1）オープンキャンパスを 2 回、日曜日に開催し、社会人の参加を期待する。2）社会人受験者の確保のため、経済的負担の軽減策として、受験料の減額や受験科目の見直しを検討する。3）本校は看護科を併設しているため、看護科への進学メリットを PR する。4）高校生を対象とした学校訪問だけでなく、既に医療施設に勤務している介護職や看護助手を対象とした施設訪問を積極的に取り入れていきたい。

②大牟田医師会看護専門学校

沿革：昭和 27 年に大牟田准看護婦養成所として開設（1 学年 50 名、修業年限 2 年）。昭和 41 年に 1 学年 100 名（2 クラス編成）に増員。昭和 50 年に看護婦科（2 年課程、夜間定時制、修業年限 3 年、50 名）を併設。昭和 53 年に准看護科を 80 名に定員減。平成 18 年、同 70 名に定員減。平成 26 年に看護科 40 名に定員減。平成 31 年 4 月現在、准看護科卒業生 4,423 名、看護科卒業生 1,860 名。

2019 年度入学者の最終学歴：高校新卒と高校既卒が同率で最も多く（43.2%）、次いで中卒、短大卒、大卒が同率（4.5%）である。

2019 年入学者の年齢構成：19 歳未満がもっとも多く、次いで 20 代、30 代である。平均年齢は 25.1 歳で、この 10 年で徐々に上がってきている。

2019 年度入学者の出身地：地元の大牟田市（68.2%）が最も多く、次いで荒尾市（15.9%）である。

2018 年度卒業生の就業状況：就業地は医師会管内（70.4%）が最も多く、福岡県内他地区（13.0%）、熊本県（7.4%）と続く。

受験者数の推移：2015 年度をピークに減少している。

入学者数の推移：年々減少し、2016 年度からは定員割れしている。

受験者減少の要因：少子化、高校求人倍率の上昇（2.37）、大学志向、大学・養成所の増加等が考えられる。

生徒募集対策：1）募集要項の送付、2）ポスター配布、3）オープンキャンパスの開催、4）高校での進学ガイダンス参加、5）合同ガイダンス参加、6）学校訪問、7）広告（新聞、月刊誌、リクルート他）、8）その他（進学アプリ掲載、コミュニティー FM への出演等）

今後の対策：1）地域に根ざした活動（地元の高校とのつながりを大事にする、行政との連携、同窓会・卒業生との連携）、2）社会人受験者の掘り起こし

③広島市医師会看護専門学校

沿革：昭和 27 年、広島市医師会准看護婦養成所として開校（各学年定員 100 名）。昭和 34 年、定員を 120 名に増員。昭和 53 年、各学年定員を 400 名に増員。平成 6 年、350 名に減員。平成 27 年、240 名に減員。卒業生は 17,000 名を超える。

入学者数の推移：応募者数は年々減少し、ここ数年は激減している。教員不足のため実習病院を増やすことができず、入学者数を制限せざるを得なかった時期もある。入学者数は合格者数を下回っており、毎年定員割れしている。入学者では既卒者が新卒者よりも多く、毎年 7 割を占めている。18 歳年齢が減少している中、今後は既卒者を如何に多く集めるかが検討課題である。

学生募集活動：1）学校説明会（年 1 回）、2）入学説明会（年 3 回）、3）社会人向け入学相談（不定期）、4）入試対策講座（しばらく数学から離れている社会人を対象に、入学試験科目の数学の講座を行った。昨年は 2 回で計 40 名の参加があり、大変好評であった。）、5）学年祭で入学案内、6）ホームページ（タイムリーに更新し、何度でも見たいくなるように努めている。）、7）機関紙の発行、8）学生募集ポスター（会員医療機関に配布し掲示依頼）、9）募集要項の配布、10）進路相談会

今後の課題：1）効率の良い広報活動の方法を再検討する。例えば、区民祭り等の地域活動に参加し広く PR する。2）社会人誘致につながる制度

を国に要望する。例えば、単位制の導入、専門実践教育訓練給付制度の指定緩和、等。3) 外国人誘致。現在の本校の入学資格審査の基準を下げて、外国人入学の門戸を広げることができるよう検討していきたい。

最後に：本校の医療高等課程は毎年 9 割が広島県内に就職している。他の医師会立看護学校と同様に地域の看護職員の確保に多大な役割を果たしている。しかし、入学者は減少の一途をたどり、財政面で非常に厳しい運営に追い込まれている。経費節減はもとより、入学者確保に向けてのできるだけの努力をし、また、収支バランスの取れるスリム化した体制に変換する必要があると考え、定員数の削減についての検討を始めた。しかし、これらの取組みだけでは赤字分を補填することは困難である。行政からの運営補助金増額などの支援策に頼るしか方法がない状況にある。全国的には閉校を余儀なくされる学校も増えている。医師会が単独で看護学校を運営することはもはや限界に来ており、今後の学校運営の在り方について抜本的に考え直さなければならない時期にきている。

④質疑応答

大牟田医師会 われわれのところは外国人に特化したコースはないが、外国人のことで考えておられることがあるか。

広島市医師会 外国人に対して特別に行っていることはない。学校によっては 2～3 人入っているところもある。皆さん日本語が上手である。語学やビザの問題があるので、限られた学生を入れているという状況にある。

呉市医師会 武雄看護学校の行っておられるテレビの CM や駅構内のポスター掲示には費用がかかると思うが、どのような対策をとられているか。

武雄看護学校 佐賀県医師会で取りまとめをしていただき、何秒当たりということで不定期に流れるスポット放送である。社会人で CM を見て来られる方が結構いる。准看から看護科に進むと 5 年間で要するというので進学率は減少している。駅の掲示は数万円である。マイナビは 10 数万円かかっている。

長崎県医師会 私の地域は人口 9 万人の街で、開校 45 年の准看があったが、本年 3 月で閉校し

た。原因はいろいろあるが、会長以下、役員が疲れ果ててやる気がなくなった。会員自体もメリットがないと判断した。私の地域は学生が医師会の医療機関に雇ってもらえなかった。カリキュラムの問題で十分に働けないということもあったが、学校の話では学生自身が働きたくないとのことであった。しかし准看なので、働きながら准看になれるというメリットを伝えることが一番と思う。また、A 会員が 72 名いるが、1 人一月 1 万円出せば、年間 700 万円になる。それらを訴えたが一蹴された。准看護学校には、寄付という形での減税対策は取れないのか。

釜范常任理事 学校法人に対する寄付には要件があったと思う。准看護師養成所に対する寄付は税控除の対象にならない。どのような仕組みを作れば控除されるのかということについては正確には把握していない。

北九州市医師会 北九州市は各区で看護学校を持っており、4 校 6 コースあるが、門司区の准看護学校は来年春に閉校する。応募者数が徐々に減って定年割れしている。社会人入学者を増やそうとして、入試の科目から数学を外したり、小論文と面接だけにしたりしているが、それでも入学者はどんどん減っている。われわれの学校の反省点を述べる。ハードルを下げて入学し易くすると、入学者の基本的な学力レベルが下がる。読み書きができない。社会常識がない。教員が頑張って養成しようすると、今度は教員が疲れ果ててしまう。学生同士のいざこざもあり、教員と学生の関係もうまくいかない。このようなことが続くと、養成はもう止めようという気持ちになる。これから先、入学者を増やそうとしてレベルの低い学生を多く入れると、学校崩壊のような状況になる。今後の運営の参考にしてほしい。

司会 現在の国家資格を目指す学校の入学規定は基本的に高卒以上となっているが、准看護師課程だけは中卒を容認している。数回前の本協議会で、受験資格を高卒以上にした方がよいのではないかという提言をしたことがあった。大牟田医師会看護専門学校では 4.5% の中卒入学者も貴重であると述べられたが、今のご意見を聞いてどのように思われるか。

大牟田医師会 会員のアンケートでは、准看の供

給源として中卒も残してほしいという意見が 8～9 割あった。閉校した場合、職員はどうなるのか。
北九州市医師会 スタッフは医師会の別の部署に異動する。教務の問題で疲弊し、辞めてしまう教員もいる。

長崎県医師会 われわれの場合は、定年になる教務主任の補充ができなかったことも閉校するきっかけとなった。他の教員にも辞めたい人が多かったが、続けたい教員には県内の他の学校を紹介した。事務方は医師会の職員なので、そのまま雇用する。閉校時には逆に多額の経費がかかる。

福岡市医師会 本会で数年前にレギュラーコースを立ち上げた。レギュラーを稼ぎ頭にして准看を維持していこうと考えた。准看は 3 年前から 2 次募集をしなければならなくなった。定員を割らないようにすると、レベルの低い生徒が入学し、授業についていけなくなって辞めてしまい、結局は経営に響いてくる。ただ、レギュラーをしっかり持っている、教員のモチベーションが上がる。基金を作ったり寄付を募ったりということも考えたが、ハードルが高い。

その他 日本准看護師連絡協議会について

日本准看護師連絡協議会事務局長 木葉 三奈

本会は、日本医師会と四病院団体協議会の協力のもとに設立した団体で、現在 4 年目を迎えている。本会の活動の三本柱は、1) 生涯教育体制の構築、2) 准看護師養成の支援、3) 復職支援である。当会が設立された当時は准看護師廃止の波が押し寄せており、准看護師の教育をする場はなかったことから、准看護師にもこれからは卒後教育が必要ということで、教育の場を設けるために立ち上がった団体であるが、その後、看護協会も考え直されたのか、准看護師を対象とした研修会なども各県で開催していただける傾向にある。本協議会主催の研修会は、受講料が看護協会開催よりも高いこともあり、受講生を集めるのに苦慮しているが、日医の協力をいただきながら何とか開催を続けており、令和元年度は 4 県で開催する予定である。

准看護師の人数が減っていることは切実に感じているので、仲間を増やしていきたいという思いは強い。本協議会のホームページ (<http://www.junkankyo.com/>) に全国の看護学校の一覧を

掲載し、各学校にリンクを張っている。令和 2 年度の募集要項が決まれば、それも見れる形にする。また、病院が行う看護学生への支援も掲載している。

准看護師の人数は減っているが、准看護師になりたいという、資格取得に関する問い合わせは急増している。特に、中学卒の最終学歴で准看護師になりたいという相談が増えている。中学校卒業の要件も残していただきたい。

また、外国人留学生からの問い合わせも多い。われわれのところには外国人を受け入れている准看護師学校の情報が全くないため、現状では回答できない。そのような学校の情報をお持ちであれば、ご紹介いただきたい。稀ではあるが、日本人で、外国で准看護師の資格を取った方が、日本で働けるかどうかという問い合わせもあった。厚労省に確認したところ、外国の准看護師ライセンスは日本では使用できないということであった。外国の看護師ライセンスであれば、日本で准看護師をしたい場合、都道府県知事に申請し、要件を満たした上で、日本語能力検定 1 (M1) を持っていれば、准看護師試験に合格することで准看護師として働くことができる。准看護師の外国ライセンスは論外であると言われたため、外国で取得した准看護師ライセンスも「都道府県知事試験の受験資格認定」となるように要望したい。

准看護師課程の養成所がない 4 県（秋田県、神奈川県、福井県、沖縄県）からも、准看護師になりたいという問い合わせがある。他県で寮のある学校はないか、寮のある病院はないかという問い合わせもある。この件に関しても情報があればいただきたい。

本協議会は発足して 4 年目を迎えたが、会員数はまだ 7,000 人に満たない。会員数 1 万人超えを目指しているので、入会にご協力をお願いしたい。准看護師、准看護師から看護師になった方は正会員になれる（年会費は 1,000 円）。医師、薬剤師、看護師、事務職員は賛助会員・個人に加入できる（年会費は 1 口 1,000 円）。病院、診療所、看護学校、企業等は賛助会員・団体に加入できる（年会費は 1 口 10,000 円）。また、准看護師課程・看護師課程に通学中の方は、学生会員に加入できる（年会費は無料）。さまざまな情報を提供することで、学生にもメリットがあると思う。

第 2 日目**運営委員会****I . 学校運営アンケート結果の報告****(1) 学校運営****1. 過去 5 年間のデータ**

受験者・入学者は、准看護師課程、看護師 2 年課程ともに減少を続けている。看護師 3 年課程では受験者は減少しているものの、平成 31 年度の入学者は増加している。

2. 令和元年度の集計結果

本年度の倍率（受験者 / 定員）は、昨年、一昨年と比べても低下しており、入学しやすい状況になっている。定員充足率の平均は、どの課程も昨年を下回っており、定員割れも昨年より増えている。合格ラインを下げて学生を確保しなければならない状況が窺える。

3. 平成 30 年度の集計結果

入学時の学生がどのくらい卒業したかについては、准看護師課程（78.1%）、看護師 2 年課程（87.9%）では昨年より減少しており、看護師 3 年課程（86.8%）では、昨年とほぼ同じ結果となっている。併せて、休学の理由は、どの課程も「学力問題」が多く、退学者の理由は、准看護師課程における「進路変更」が極端に多い。

4. 運営費等

課程変更が 35 校中 1 校（2 年課程から 3 年課程への変更並びに准看護師課程の閉課程）あった。定員の変更は 35 校中 4 校で、看護師 3 年課程 1 校が増員となっている他は定員が減少している。

学生納入金の変更は、35 校中 9 校で、すべて値上げとなっている（授業料 4 校、実習費 4 校、施設費 2 校、教育充実費 2 校、入学金 3 校、入学受験料 2 校）。

総事業費に占める割合は、どの課程も人件費が昨年より増えていた。

(2) 協議会運営について**1. 運営委員会時間について**

現状の「90 分程度でよい」が最も多かった。

2. 要望事項**① 日本医師会への要望**

「補助金等への支援を求める」、「准看護師制度の堅持」、「本協議会を全国規模にしてほしい」、「実

習施設の確保」、「教員並びに講師の確保に対する支援を求める」、「准看護師教育の内容を明確にするよう申し入れてほしい」という内容が目立っている。

② 厚生労働省への要望

准看護師課程に関することとして、「卒業時の到達目標を早急に明確にしてほしい」、「入学資格を高卒又は同等以上にしてほしい」、「単位制を導入してほしい」、「専門実践教育訓練給付制度の指定を緩和してほしい」、また、補助金に関しては、増額を求めるという内容が多く、文部科学省の大学に対する補助金との差が大きすぎるという意見もあった。実習に関しては、「実習指導に対し診療報酬がつくようにしてほしい」、「実習に専任できるよう人材確保の支援体制を要望する」、「男子学生の母性実習のあり方について抜本的施策を早急に講じてほしい」という内容が多かった。

③ 関係行政機関への要望

ほとんどが財政支援を求める内容であった。

(3) その他

今までにはなかったことであるが、防府医師会長並びに山口県医師会長の要望書が本協議会に届いている。

II . 分科会の報告**(1) 分科会 I（看護科）**

広島市医師会常任理事

(2) 分科会 II（准看護科）

広島市医師会理事

※内容については、いずれも前述の通り。

III . 質疑応答

唐津看護専門学校 厚労省への要望の中に「実習を受け入れる病院の実習指導に対して診療報酬点数がつくようにしてほしい」との意見があったが、素晴らしい提案であると思う。実習指導者が日勤中は必ず 1 人病棟にすることが理想である。看護師は交代勤務しているため、一つの病棟に最低 3 人の実習指導者が必要であり、看護師の確保が必要になる。本校は中規模の病院や個人病院に実習をお願いしているが、診療報酬点数がつけば人員の確保を考慮していただけたらと思う。

釜范常任理事 臨地実習施設において実習指導者

を確保するためには診療報酬上の手当が付けばよいという指摘は大事であるが、一方で、その医療機関を受診する方にとって、臨地実習を引き受けていることが、患者が受ける診療についてどのような意味（受診者にとっての利点）があるのかを考えると、中医協での議論は簡単ではないと感じる。昨日の分科会でも、実習施設の指導者も業務が忙しいため養成所の方から専任教員を実習場所に手配して頑張っているとの発言があった。養成所の現状の厳しさは重々承知しているので、意見を踏まえて事態の改善に取組みたい。

島田課長 看護学生の場合、他の職種と比べると 1 学年の養成数が多い中で、どのような環境で実習を行うかということも検討する必要がある。実習施設に対する報酬、謝金の考え方も併せて検討したい。

松山看護専門学校 学校が採用する実習指導教員に関する取扱いについての要望である。専任教員数は報告するが、実習指導教員数は表面化しない報告形式になっている。教員の確保は大変な問題であるが現在、シニア層が働きたいとの要望が増えており、50～60 代でかつて学生教育に関わっていた方は多数存在する。その方々で実習指導教員なら頑張ることができるという方がおられる。求人数が多くなっている中で、シニア層は増える傾向にあるので、厳しい財政の中で実習指導教員を採用できるよう、補助について考えていただきたい。

島田課長 実習指導教員は「実習指導」という名称であるが、実習指導者と異なり、平成 20 年のカリキュラム改定のときに、実習の場で指導していただく方を専任教員とは別に、養成所に確保していただくことが望ましいという形で導入した。実習指導教員の在り方については、看護基礎検討会やワーキングでも議論していただいている。実習指導教員の要件自体も専任教員や教務主任とは異なり、明確に示していない状況にあるため、実情を十分に把握できていない中で、方向性を示すことは難しい。実習や教育の充実に向けて、一旦、臨床の場を離れた方であっても、実習指導教員がどのような形で活躍できるか併せて検討したい。

釜范常任理事 臨地実習を引き受ける医療機関にとって、養成所の実習指導教員がついてきてくれることは心強いことであり、有難いが、どのよう

に補助金を確保するかが課題となるので、実際に養成所を運営していく上での位置づけについて早急に考えたい。

佐賀市医師会立看護専門学校 佐賀県では、実習指導教員は既に補助金の対象となっている。ただ、上限の枠があるため雇用人数の全額にはならないが、枠内の額は数年前から頂いている。本校では専任教員の人数が足りないときのみ、実習指導教員で補う形の人件費は確保している。

松山看護専門学校 愛媛県では愛媛県病院看護部長教務責任者協議会で看護部会が発足したため、先生方と意見交換し、実習指導教員の位置づけについて検討したい。本校では実習指導者講習会の受講を条件にしているが、シニア層に関してはあと何年活躍できるかということもある。しかし、専任教員は非常に助かっている。授業に専念できるということは大きなメリットである。先生のご意見を参考にして、行政の力も借りながら検討したい。

釜范常任理事 医療介護総合確保基金の利用については県によって対応が異なると理解している。専任教員は授業を中心に役割を担っていただく体制が望ましいが、実習指導教員の確保も困難なので、両方の役割を担わなければならない場面も実際には見られていることも承知している。さらなる改善が必要であると強く感じる。

長崎市医師会 文科省管轄の大学と厚労省管轄の医師会立養成所とで補助金が異なるため、実習委託料に一人あたり 500 円以上の差がある。同じ施設で同じ内容の実習をして委託料が異なるのはおかしいので、文科省と厚労省とで意見交換して、金額を同一にしてほしい。

島田課長 文科省と情報共有して、大学の状況を把握した上で協議したい。

Ⅳ. 世話人会の報告

協議会会長（広島市医師会看護専門学校長） 福岡市医師会看護専門学校の藤原校長に世話人会として代表をお願いし、全会一致で承認された。

代表世話人（福岡市看護専門学校長） 本協議会が全国展開され、特に存亡の危機にある准看護師養成所を救えるように尽力したい。

1) 中四九地区医師会看護学校協議会事務局

福岡市医師会看護専門学校に置く。

2) 世話人校

参加校を 5 群に分け、各群から原則 2 校以内の世話人校を選出した。

3) 世話人会

世話人校に、前期・当期・次期当番の 3 校が加わって構成される。

4) 入会促進

学校負担金については、総定員 100 人以下の学校を 30,000 円とする（現行は 80,000 円）。

協議会開催当番校については、総定員 100 人以下並びに地理的条件等の理由により開催が困難な学校は、各群内において協議し世話人会決議で協議会開催当番校を免除することができる。

新規に 6 校が加盟を予定している。

5) 各県医師会の負担金について

本協議会により強い関わりを持ち中央への意見を強固にすることを目的に、本協議会の趣旨に賛同した県医師会を特別会員とする。負担金を 100,000 円とする。参加会費は従来どおり、一人 16,000 円とする。

6) 規約改定について

事務局、世話人会設置や負担金等の変更に伴い、規約の改定を行った。

7) 「広島アピール 2019」について

事前のアンケート、分科会の意見、防府医師会・山口県医師会の要望等を踏まえ、「2016 とくしま宣言」を発展すべく「広島アピール 2019」を作成した。日本医師会、厚生労働省をはじめ各界に提言する。

「広島アピール 2019」

令和の歴史的課題の一つに、人口減少・少子高齢化があり、目下、国を挙げて地域包括ケアシステムの確立に向けた取組みが推し進められている。しかし、地域医療を支える看護職員の不足は深刻であり、このままでは早急に整備することは困難となりかねない。看護職員の確保なくして、地域包括ケアシステムの確立は不可能である。

われわれ医師会立看護学校は、戦後一貫して看護職員、特に、准看護師の養成に尽力してきたが、近年、景気動向と少子化の深刻化と相俟って入学人数が激減しており、もはや医師会が看護学校を

経営し、准看護師・看護師を養成し続けるのは限界である。

この危機的状況の今こそ、地域包括ケアシステムを確立するためには、地域において必要不可欠な人材である准看護師・看護師の養成について、民である医師会任せとするのではなく、官、すなわち行政が責任を持って主導すべきである。

こうした考えに立ち、中四九地区医師会看護学校協議会は、厚生労働省、文部科学省、日本医師会及び関係自治体に対し、以下の事項の実現を強く訴える。

一、准看護師制度を堅持し、准看護師の地位を確立することを厚生労働省及び文部科学省に求める。

一、医師会立看護学校の存続を図るべく、運営補助金の増額をはじめとする支援策を厚生労働省と関係自治体に求める。

一、公設民営化をはじめとする医師会立看護学校の運営のあり方について協議できる場の設置を関係自治体に求める。

一、本協議会を発展させ、全国組織にすることを日本医師会に求める。

（令和元年 7 月 28 日）

V. 質疑応答

佐世保医師会看護専門学校 高校を訪問すると、「どうせ准看護学校はなくなるから行っても仕方がない」という言い方をされることがある。厚労省だけでなく、文科省の管轄の学校の先生方にも、准看護科はまだまだ続くことを周知していただいて、学生を准看護学校に送り出す体制を作っていただきたい。准看護師が安い労働力であるというイメージも払拭する必要がある。

佐賀市医師会看護学校 3 年課程と准看護科のカリキュラム改定が 2022 年に行われると聞いている。2 年課程の改正時期については現時点ではわかっていないので説明をお願いしたい。

島田課長 まだ詳細は決まっていない。おおむね 2022 年度の入学生からの適用を目指している。今年の 9 月末ころまでに検討会のまとめを行うので、正確な内容が決まってから準備に着手していただきたい。

山口県医師会 私共の要望の内容を広島アピール

に取り入れていただき感謝申し上げます。各県医師会の特別会員としての参加について、目的と負担金等に関する趣意書をいただけると理事会で協議しやすいので、お願いしたい。

代表世話人 そのつもりである。

福岡県医師会 県医師会の特別会員としての役割はどのようなことを考えておられるのか。

代表世話人 各県医師会には本協議会に強く関わっていただきたい。また、これまで以上に関心を強く持っていただきたい。中央に意見を述べる際に都市医師会だけでは弱い。日医に要望する際、また、日医を通して行政に要望する際にも県医師会を通す方がスムーズに進むと思われ、県医師会が協議会のメンバーであることが大事である。

福岡県医師会 趣旨は理解できるが、規約では会員は学校ということになっているので、看護学校を持たない県が特別会員ということがひっかかる。やはり、趣旨や会費等を明記したものをいただきたい。

代表世話人 そのつもりで行いたい。

長崎市医師会看護専門学校 広島アピールで公設民営の件をアピールしていただいた。看護師の養成を医師会がいつまで続けられるかは大きな問題である。会員の中にも医師会立看護学校の不要論を唱える人もおり、どうして自分たちが負担を強いられなければならないのかという意見もある。医師会立学校は地域医療を支えるために看護職を養成しているが、いつまで医師会だけでやっているのか、先が見えているように思う。国はいつまで医師会に看護職養成の役目を負わせるのかをしっかりと考える時期に来ていると思う。

釜范常任理事 広島アピールは新たな内容が加えられたと感じる。毎年、「本協議会を発展させ、全国組織にすることを日本医師会に求める」との宿題を持ち帰っている。中四九地区においては今回 50 回という歴史があるが、他の地区ではなかなか真似ができない。関東地区では、担当理事の協議会で看護職の養成の問題を扱っている。今回、仙台と神戸からオブザーバーとしての参加があった。北海道・東北ブロック、近畿ブロックで検討いただきたい。中四九地区の協議会と同じ規模のものを全国展開するとなるとハードルが高いので、まずはブロックごとの検討会の開催を日医

からお願いしているのが現状である。都道府県単位では、行政、医師会、養成所で問題を協議する場はあると考えるので、それをブロックまで広げていただければと思う。その協議の場を作っていけるようさらに尽力したい。

公設民営化も大切な視点である。養成所が公立で運営されているところとそうでないところがあると思うが、それによって行政の認識にも差があると思う。補助金の増額は必要であるが、財源の確保が難しい。診療報酬との関係についても更に検討を要する。

昨日の懇親会でも、「毎年同じ話が出るが進展がない」とのご指摘があり誠に申しわけないが、全力で前に進めて行きたい。医師会立養成所の事業は、本来は行政が行うべきであることは日医も強く主張しているが、現実はそのような形にならずに今日に至っている。

一方で、財政的にこれ以上運営を続けられないという中での対応で、具体的には福島県での検討例がある。県内のいくつかの養成所の連携を図るために新たに組織を作り直すことにはハードルが高いが、従来の運営主体は残しながら連携して経費の節減等を図ることは可能ではないかと思い、検討いただいております。県にコーディネーターとして動いていただいている。具体的には、講義を遠隔で行うということが可能になれば、講師の負担が減り、実習等の連携も臨地の前の準備段階では工夫が可能と思う。それらを実現するために、現在の指定規則で可能か、見直しが必要かについては厚労省と相談しながら進めたい。

さらに、養成所の閉鎖が起こっている中で、そのために地域医療が崩壊したという実例があれば示してほしいという意見があった。日医が把握しているところでは、そのような実例があるところには至っていないが、このまま手をこまねいて閉校がどんどん進むと、その影響は必ず出てくるので、そうならないようにしなければならない。今回のアンケートの中で、養成所の経営状態を申告していただくという項目を追加したが、その結果、予想通りの厳しい状況が明らかとなったため、対策が遅れないよう全力を尽くしたい。

島田課長 昨日からの協議で、先生方が教育や実習に工夫と苦労を重ねながら行っておられるこ

とについての理解が進んだ。「広島アピール」として採択された最初の項目について、厚労省としては、保健師、助産師、看護師、准看護師の養成を国として推進していくという立場に変わりはない。文科省としても高等学校の中で准看護師の養成も行っているため、准看護師制度への理解も一定程度していただいていると思うが、改めてこのような要請を共有していきたい。運営費の補助について、いろいろな観点での補助が重要であるという指摘をいただいた。地域医療介護総合確保基金の中で各養成機関への補助を都道府県の実情に合わせて実施いただいているが、平成 25 年までの国の補助要項なども都道府県で参照しながら補助金をつけていただいている実情と思う。必要な財源を確保していただけるよう、都道府県と協議をしていきたい。養成所が 1 校なくなると、地域医療への影響は大きいので、都道府県も地域医療計画の中で把握していると思うが、看護人材の確保を計画に基づいてしっかりと行ってもらえるよう併せてお願いしていきたい。

〔文責：沖中 芳彦〕

教育研修Ⅰ

自他相互尊重のコミュニケーション「アサーション」：その基礎的理解と練習

教育研修Ⅱ

課題解決場面での「アサーション」：その理解と応用練習

創価大学教育学部ならびに

大学院臨床心理専修課程教授／

日本臨床心理士／公認心理師 園田 雅代

1. アサーション：Assertion とは

英語の Assertion は、辞書の訳では「主張」と書かれているが、本日のテーマであるアサーションには当てはまる日本語がないので、そのまま「アサーション」という言葉を使う。

相手に言いたいことがあるのに、言えない状況が続くと、自己評価が下がり、当の相手に苦手意識を持ってしまう。I'm not OK、You're not OK は、大きなストレスをためる状況である。

それならば、言いたいこと、伝えたいことをわかりやすく、しかし、言いたい放題ではなく、その人に合った表現で適切に伝え、自分も相手も大

切にする相互尊重のコミュニケーションを行うことができればよい。それがアサーションである。

欧米では、1960 年代の基本的人権の回復運動の流れから始まった。日本では、子どもや若者のコミュニケーション力育成や、対人援助職従事者のために導入されてきた。

2. コミュニケーション 3 パターン

誰もが以下のスタイルを持っているといわれる。

1) Non Assertive：ノン・アサーティブ

受身で主張しないスタイルで、自分より相手を大切にする。生まれつき持っているスタイルではなく、抑え込むような家庭・職場環境が影響する。口数が多くてもおどおどし、重要な話の口火を切れないタイプもある。

2) Aggressive：アグレッシブ

攻撃的で、相手より自分の優位を重んじる。人の上に立つことや負けないことを重要視される環境が影響する。上司がこのタイプであると優秀な部下が職場から逃げ出してしまう。欧米では上司が行動変容のため研修会参加を指示されるが、本人に自覚がないため変わることが難しい。参加者の 2/3 が、自分に研修は必要ないとドロップアウトする。口数が少ない陰険な冷笑タイプもある。

3) Assertive：アサーティブ

I'm OK、You're OK、基本は「自分を大切に」でき、その上で「相手も大切に」ができる。

自分の中に欲求があるから人間関係で葛藤が生じるのは当然で、自分の中の葛藤を否定しない。また、怒りなどの否定的な感情も表現して良い。ただし、怒りを攻撃の手段にしない。アサーションは義務ではないので、アサーションしないことを選んでもよい。

3. 対人援助職に大切なアサーション

他者をケアする人だからこそ、セルフケアでバーンアウトを予防する。

誰かに助けを求めることは強さでもあり、対人援助要請力と自尊感情は並行するという研究結果もある。

多職種・他職種と協働するためのコミュニケーションにアサーションは役立つ。職種は異なっても、人間としては平等であるという意識がコミュ

ニケーションの基礎となる。

4. 教師のアサーションのポイント

1) 叱る時

- わかりやすく伝える
- 全否定しない
- 一緒に考える
- 学生に語らせる
- 言う内容と表情を一致させる
- エンパワーする

2) 叱った後

- 改善したらほめる
- 改善しなければ問いかける

5. 課題解決場面で有効なアサーション：DESC 法

DESC 法はセリフづくりのステップである。自分にとって気持ちがいい話し言葉で考えることがポイントである。最初は紙に書いてみるとよい。

1) Describe：描写する

共有できる「事実」を客観的に述べる。推測や気持ちや意見は含まない。客観的に述べることで、相手に共通の場に上がってもらい、相手に心の準備をしてもらう。

2) Express/Empathize：表現する / 共感する

Describe としっかり区別し、自分の気持ち・考え・意見などをアサーティブに、わかりやすく表現する。I（自分）メッセージである。

3) Specify：提案する

ここが「肝^{きも}」である。相手に取ってほしい行動、現実的で小さな変化ですむ行動を、なるべく具体的に提案する。イメージのみでは伝わりにくい。決して命令ではない。「言わなくてもわかる」ことでもない。

4) Choose：選択する

自分も選択できるが、相手も「イエス」「ノー」の選択ができる。自分の提案に対し、相手が必ず「イエス」と言うべきと思わない。

自分の提案に対し、相手が「イエス」と言ってくればそれでよいが、相手が「ノー」と返したときに、自分がどうするか考えておく。

アサーションは相手に怒りを伝えたいが、攻撃的でなく落ち着いて伝えたい時に使うことができ

る。練習できる場面は日々存在し、うまくいかなければ途中で止めてもよい。気長に練習を重ね、練習しようとする自分を自分が励まし、自分が自分の味方になる。

特別講演Ⅱ

お菓子は喜びをつくる食べ物

株式会社にしき堂代表取締役社長 大谷 博国

1. エンゲル係数に占めるお菓子のパーセンテージ

第二次世界大戦 10 年後、エンゲル係数は 46.9%、そのうち、お菓子は 6.3% であった。2014 年のエンゲル係数は 24% だが、お菓子がそこに占める割合は 7.1%。結局、時代に関係なく、お菓子は一定の割合で必要とされている。

2. 甘いものの歴史

○あんこ（あずき）

小豆と大豆は縄文時代から食べられていた。クッキーのように焼いたものが主食となっており、小豆は米より古い歴史を持っている。

小豆はアジアで自生する。日本は雨が多いからか、小豆の質がとてもよい。だから餡子もおいしい。江戸時代、小豆は健康食品で脚気に効くといわれた。当時は中国地方が小豆の産地であった。

○ようかん（羊羹）

「羊」の字にはいわれがある。羊羹は中国の汁物で、羊の肉が具であった。日本のお坊さんが羊ではなく、雑穀を具にして日本の羊羹となった。奈良時代は蒸し羊羹、元禄時代に和歌山の駿河屋が寒天の原料を使い、煉り羊羹を開発した。

広島は和菓子の町だったが、戦前の軍事都市化で和菓子が消え、軍事用の菓子を生産するようになった。日持ちがしてカロリーの高い羊羹である。

○長崎カステラ

500 年以上前にカステリーリャから入ってきたお菓子を日本で発展させた。現地にその菓子はもう残っていない。カステラは羊羹よりも古い歴史を持つ。

○さくらもち

元禄時代、向島の長命寺近くの店で作られた。関西風桜餅はつぶつぶ、関東風桜餅は焼き皮であるが、長命寺の桜餅はそのどちらでもない。是非、行って召し上がっていただきたい。

○まんじゅう

由来は三国志である。大嵐で増水した川の氾濫を鎮めるため、人身御供の首が川に沈められていた。通りかかった諸葛孔明がその土地の団子を作らせ、川に投げ入れたという。

日本では塩瀬饅頭が元祖である。

3. にしき堂のお菓子

○もみじ饅頭

明治半ばの宮島、伊藤博文が立ち寄った店で、ある娘の手を見て、「もみじのような可愛い手を食べてみたい」と言ったという。それを聞いた旅館の女将がもみじ饅頭を作らせた。

戦後の昭和 26 年、江田島出身のパイロットの父が、腰掛のつもりでもみじ饅頭を焼き始めた。炭焼きで効率が悪かったので、チューブに穴を開け、ガスで焼いてみたところ、安定して焼きあがるようになった。

交通の便が良くなり販路が拡大すると、もみじ饅頭を包むよう望まれ、包装も機械化するようになった。

現在、1 日 10 万～30 万個を生産する。厚み 1 cm、積み上げると富士山に近づく。

B&B の漫才でもみじ饅頭の知名度が上がり、全国展開につながった。父がにしき堂の職員を連れ、島田洋七の母が働く店に食事に行っていたと聞く。

○新・平家物語

広島発祥のバームクーヘンと和菓子の折衷を考えた。最初は誰からも怒られたが、結局、売れた。

名前も考えた。「平家物語」は源氏の視点の戦いの文学であり、平和な菓子には似合わない。「新・平家物語」は平家の視点の平和の物語である。名前を使わせてもらうため、吉川英治のお宅にお願いに伺ったところ、奥さんから「主人の小説をお菓子里にするのですか」とこれまた怒られた。が、使わせてもらえることとなった。実は、吉川家は青梅に菓子処を持つ。

NHK の大河ドラマになったから、この名前にしたと言われるが、菓子の方が先である。

○あたらしもみじ

ベーカリーのアンデルセンとのコラボ商品である。この商品の開発で、和洋の菓子の違いがわかったように思う。「洋」は素材をミックスさせ新し

いものを作る。「和」は原材料の風味を大切に作る。

他にもドラえもんやキティちゃんとコラボしているが、コラボしすぎて工場から怒られる。

○せとこまち

広島大学が 25 種類の柑橘類を研究し、はっさく（八朔）を使った菓子の開発を依頼してきた。はっさくのジュレを牛皮で包み、たまご煎餅で挟んだものだ。条件は、はっさくの皮をヘタ以外すべて使うこと。はっさくの皮は苦いので、その苦みを取ろうとしたら、大学からダメ出しされた。製品化に 3 年かかった。

○すこやかもみじ

修学旅行生がお土産にもみじ饅頭を買って帰る。が、家にはアレルギーで折角のお土産を食べられない子がいる。2 年かけ、小麦粉・卵・牛乳を使わないもみじ饅頭を開発した。生産ラインはすべて別だ。ニーズは決して多くはない。が、アレルギーがあっても一緒にもみじ饅頭を食べることができると喜ばれている。

○お客さんからのアイディア

昔、もみじ饅頭を焼く時、最初の一巡は餡を入れずに焼き、焼いた皮を原価で売っていた。毎回大量に買うお客さんがいたので、どうやって食べるのか聞くと、チーズを間に入れて温めて食べると。確かにおいしい。それで、もみじ饅頭にチーズクリームを入れてみた。

生もみじもお客さんからのアイディアである。八つ橋には生があるのに、どうしてもみじ饅頭にはないのか？と問われた。

4. 和菓子の日：6 月 16 日

平安中期の飢饉で陰陽師がお祓いをして菓子を食べた日、とも、江戸時代に江戸城で菓子が配られた日、とも言われる。この日に、にしき堂の店に寄るとよいことがあるかもしれない。

[文責：前川 恭子]

閉会式

次回当番校挨拶

次年度本協議会を担当される大牟田医師会看護専門学校長が挨拶された。次回は 2020 年 8 月 29 日（土）、30 日（日）にホテルニューグアイアオームタガーデン（大牟田市）で開催される。